

2022年度（前期）海外留学・海外語学研修・海外活動等を対象とした学内奨学金・奨励金 募集要項

各奨学金・奨励金の募集対象・応募資格の概要について、下記の通り掲載します。詳細については、国際センターウェブサイトの学内奨学金のページで必ずご確認ください。

応募時に外務省の海外安全ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する感染症危険情報「レベル2：不要不急の渡航はやめてください、またはレベル3：渡航は止めてください。」が渡航予定の国・地域に対して発出されている場合であっても、応募は受け付けます。ただし、海外渡航および奨学金・奨励金の支給については、本学方針に則ります。なお、オンラインで実施されるコース・プログラム・活動に参加される場合は、コース・プログラム内容や参加費等に基づいて支給額を決定します。

	奨学金名	募集対象・応募資格	応募締切・結果発表の時期
①	卒業生の寄付による派遣留学奨学金 (サマースクール) 【給付型】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学部生または大学院生で、海外の学位授与機関、またはその付属機関が運営する2022年に実施されるサマースクールの入学許可を得て、サマースクールに参加し、参加プログラムの単位および修了証を取得できる者。（※オンラインで実施されるサマースクールも対象とする。） ・応募時に学部2年生以上であり、サマースクール参加時に本学に在学し、修了後本学での学業を全うし学位を取得する者。 ・本奨学生として次の義務を全うできる者。 - 指定するレポートの提出（研修参加前：「奨学生としての抱負」、研修終了後：「研修（サマースクール）レポート」等） - 寄付者への協力（寄付者主催「報告会」への出席 等） 	応募締切：5月27日（金） 結果発表：6月中旬 ※ 選考結果は採用者のみに通知予定。
②	卒業生の寄付による派遣留学奨学金 (留学) 【給付型】	募集要項等の詳細については、6月中旬以降に発表予定。	
③	津田塾大学 海外留学（派遣・受入）奨学金 【給付型】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学部生または大学院生で、応募時に学部2年生以上であり、派遣期間中に本学に在籍中であること。 ・海外の大学に1学年間またはそれ以上の留学のための渡航予定があり、出願締切までに入学許可書を入手している者。 ※ただし、他に留学のための奨学金（月額5万円以上）を受給することが確定している者は、同時にこの奨学金には応募不可。 ※全期間、語学研修またはインターンシップの場合は応募不可。学部留学が含まれる場合は応募可。なお、「卒業生の寄付による派遣留学奨学金」との併願可（併給は不可）。 	応募締切：5月27日（金） 結果発表：6月中旬 ※ 選考結果は採用者のみに通知予定。
④	津田塾大学 海外語学研修奨学金 【給付型】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学部在学学生（2～4年生）で、第2タームおよび夏期休暇期間中に、海外で短期間語学研修コースなどを利用し、次の言語について学習を行う者。 ・対象言語：英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語 ※研修時間が30時間未満、また観光等がセットされているプログラムは対象外。 ※応募する語学研修に対して、他の奨学金・奨励金を受給しないこと。 	渡航して参加する場合
			応募締切：5月27日（金）15:00 結果発表：7月上旬 ※ 選考結果は採用者のみに通知予定。
			オンラインで参加する場合
			応募締切：6月24日（金）15:00 結果発表：7月下旬 ※ 選考結果は採用者のみに通知予定。

⑤	津田塾大学 海外活動奨励金 【給付型】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学部在學生（1～4年生）で、第2タームおよび夏期休暇期間中に、海外においてボランティア活動、フィールドワーク、インターンシップ等を予定している者。 ・TOEIC500点以上、TOEFL iBT45点以上、TOEFL ITP450点以上、IELTS 4.5以上、英検2級以上のいずれかを取得していること。 ・総合GPA 2.5以上であること。（1年生の応募者はGPAが判明していないため、この要件に関しては対象外。） ※観光、語学研修、ボランティア活動、フィールドワークを伴わないスタディーツアー、サークル活動の一環としての活動は対象外。 ※応募する活動に対して、他の奨学金・奨励金を受給しないこと。 	渡航して参加する場合
			<p>応募締切：5月27日（金）15:00 結果発表：6月上旬 ※ 選考結果は採用者のみに通知予定。</p>
⑥	津田塾大学 開発途上国奨学金 【貸与型】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学学部生もしくは大学院生で、開発途上国（OECDの開発援助委員会の定めによる）の地域の人々の生活向上及びwell-beingのための活動・研究・プロジェクトに参加する者。 ・選考後1年以内に活動・研究・プロジェクトを実現できる計画があること。ただし、授業・試験の支障がない時期に実施すること。 ・帰国年度の翌年から原則として毎年5万円を4年間で返還することが可能であること。 	渡航して参加する場合
			<p>応募締切：5月27日（金）15:00 結果発表：6月上旬 ※ 選考結果は採用者のみに通知予定。</p>
			オンラインで参加する場合
			<p>応募締切：6月24日（金）15:00 結果発表：7月下旬 ※ 選考結果は採用者のみに通知予定。</p>

【共通の注意事項】 ※下記に加え、各奨学金・奨励金独自の注意事項もあります。詳細については、各奨学金・奨励金のホームページ上の記載をよくご確認ください。

- ③～⑤は同一年度にいずれか一つのみ受給可能です。また、①～⑤は、いずれも在学中に1回のみ受給可能です。
- 本学における「学生の海外活動および海外派遣基準」のウェブサイトを事前によくご確認ください。 <https://cie.tsuda.ac.jp/security/>
- 海外渡航予定者は、国際センターが指定する危機管理セミナーに必ず出席してください。
- 海外渡航予定者は、出発から帰国までをカバーする海外旅行保険に必ず加入してください。

【国際センターが推奨する補償プラン】治療救済費 無制限、個人賠償責任保険 1億円以上

- 渡航を前提として応募したが、奨学金受給が決定した後、やむを得ず渡航できず、オンラインでのプログラム参加になる場合：

- ・国際センターに必ず申し出てください。申し出る時期の目安としては、プログラム開始1カ月前程度とします。
- ・オンラインでの参加の際にかかる費用から、支給金額を再度検討します。その結果として、奨学金の支給額が当初の割当額より減額、もしくは奨学金自体の支給を無しとする可能性があります。

- 次の場合には、支給した奨学金・奨励金の一部または全額を返還させることがあります。

- ・併給不可の奨学金・奨励金において、重複受給が発覚した場合
- ・病気・事故・災害・テロ等の理由以外で、所定期間内に留学・活動・研修期間を実施・修了・達成しなかった場合
- ・期日までに報告書等を提出しなかった場合
- ・虚偽の申請・報告があった場合
- ・その他、国際センター運営委員会が、奨学生として適格性を欠く行為があったと判断した場合